

令和3年7月29日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市個人情報保護審議会
会長 松岡 久和

答申書の訂正について

令和3年3月9日付け、宇個審答申第27号の答申書について、下記のとおり訂正します。

記

(訂正箇所)

記書き及び別表中、不法投棄の定義（括弧書きの箇所）

(訂正前の記述)

不法投棄（廃家電及び事業活動に伴って生じた廃棄物を不法に投棄する行為）

(訂正後の記述)

不法投棄（廃家電及び事業活動に伴って生じた廃棄物等を不法に投棄する行為）